

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

隔週水曜日発行

第815号



濁酒醸造技術講習会の開催について

本山町は、昨年7月、国の構造改革特別区域(特区)に認定され、本山町全域で「さびさく・ワキユール」の製造に係る規制が緩和されました。製造可能要件として、農家民宿や農園レストランなどを営む多くの農業者が、自ら生産した米等で製造する場口等に限りられます。

この濁酒等製造免許取得に係る醸造技術講習会が高知県主催により行われますので、受講希望者は企画室までお申し込みください。

【日時】 6月8日(水)・17日(金)

10時から17時まで

※2日間の受講が必要です。

【場所】 高知市布師田3992-3

高知県工業技術センター

【受講対象者】

農家食堂・民宿等の営業及び濁酒製造を予定しての方

【受講料】

開催必要経費15万円を受講人数で割った額。

※受講人数により金額が増減します。

【申込み締切】 5月20日(金)

【申込み先】 企画室 電話 76-39916

本山町営住宅入居者公募のお知らせ

本山町公営住宅 五区栗園地

一 住宅の所在地

本山町本山1045番地

二 公募戸数 1戸(木造2階建)

三 1戸あたりの床面積

約74平方メートル

四 間取り 和室 6畳2室、洋室 6畳1室、

DK 約8畳、浴室、トイレ、洋式水

洗、駐車場1台分

五 家賃、敷金等

家賃 14,800円、

所得月額より算定)

敷金 家賃3カ月分

その他 浄化槽管理費用あり

○公営住宅入居者の資格

居住する住宅に困窮していることが明らかで、現に同居し、又は同居しようとする親族がある者

所得月額が15万8千円以下であること。

但し、高齢者、障害者又は災害にやぶる場合は21

万4千円以下) 所得月額の計算方法については、

所得の種類、家族構成等により異なりますので、

詳細は、お問い合わせください。

税等の滞納がないこと。

・暴力団員でないこと。

○申し込み期限 5月20日(金)

お問い合わせ先】

総務課 住宅担当 電話 76-22223

2級ヘルパー養成講座開催のお知らせ

本山町では、平成23年度2級ヘルパー資格養成講座を開催します。この事業は高知県の中山間木ームヘルパー養成事業の補助金を活用して実施するため、受講料などが少ない負担で受講できます。

【開催日時】

○講座 6月5日～7月31日の毎週日曜日

午前9時30分～午後4時30分まで

(最終講のみ、午後5時30分まで)

○実習 講座終了後4日間の施設実習があります。

【会場】 保健センター

※実習は、嶺北荘など介護施設を予定

【受講料】 8,500円(テキスト代)

※その他に施設実習のため、健康診断を受ける費用が必要となります。

【受講対象者】

本山町に住民票のある18歳から65歳までの方

【募集人数】 20名

【申込み多数の場合は、先着順で

受講者を決定します。】

【締め切り】 5月20日(金)

【申込み・問い合わせ先】

保健センター 担当 和田 川村

電話 70-10600

有害鳥獣駆除に係る

狩猟免許取得補助について

シカ・サル・イノシシ等による作物被害対策として本町では、有害鳥獣駆除にご協力いただける方に対する補助を左記のとおり行います。

補助対象に該当する方】

平成23年度中に、狩猟免許 銃(わな)を取得し狩猟者登録し、有害鳥獣捕獲活動を行う方

補助額】

狩猟免許取得等に必要経費の50%以内

問い合わせ先】

まちづくり推進課 産業振興班

電話76-3916

毎月第3木曜日は行政相談の日です

行政相談員は、国・県・市町村が行っている仕事に対する住民の皆さんの苦情や意見・要望を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、委員の自宅で受け付けるほか、毎月第3木曜日(町役場)で定期的に行われる行政相談所でも受け付けています。お気軽にご相談ください。

○日時 5月19日(木) 午前10時～正午
○場所 役場 隣町民相談室

問い合わせ先】 行政相談員 曾我部 巧

自宅/本山町本山313番地8

電話 76-22007

シヤクナゲの移植作業について

帰全山公園内の密植したシヤクナゲを移植する作業を行います。

次の日程で実施しますので、ボランティアで作業に参加して頂ける方がおりましたら、5月12日(木)までにまちづくり推進課産業振興班にご連絡ください。参加できる方は、クワ・ノコギリ・スコップをお持ちの方はご持参ください。

日時】 5月15日(日) 午前9時集合

場所】 帰全山公園

その他】 作業できる服装でおいでください

クワ・ノコギリ・スコップ等持参のこと

※ 小雨決行

問い合わせ先】

まちづくり推進課 産業振興班

電話 76-3916

毎月第3金曜日は、高知地方裁判所

民事 家事相談の実施日です

高知地方裁判所職員による「民事 家事相談」を実施します。平日の日頃の心配事や悩み事があるまましたら、この機会に民事 家事相談をご利用ください。

なお、相談は事前予約制 相談日の1週間前までです。必ず、電話等で予約を入れてください。

○相談日 5月20日(金)

午後1時～3時30分まで。

相談時間は、1組あたり30分です。

事前予約連絡先】

総務課 電話 76-22223

春の全国交通安全運動について

5月11日(水)～5月20日(金)まで、春の全国交通安全運動が実施されます。この運動は、町民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣付けることも、一人ひとりが道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故を防止することを目的としています。

○ 重点目標

- ① 自転車の安全利用の推進 特に、自転車安全五則の周知徹底)
- ② 全ての座席のシートベルトとチャイルドシート正しい着用の徹底
- ③ 飲酒運転の根絶

問い合わせ先】

本山町交通安全市民会議

電話 76-22223

記事の訂正について

4月20日発行、第8014号の行政連絡に掲載しました 本山町宮住宅入居者募集のお知らせ(地主脇ハイソ)の記事に誤りがありましたので、左記のとおり訂正して、お詫びします。

訂正前】二、公募戸数	6戸	木造)
訂正後】二、公募戸数	1戸	木造)